

会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第5回（定例会）
2. 期 日：令和元年7月25日（木） 午前10時00分～午前11時00分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り
中央公民館長 新 垣 美 佐
教育総務係長 吉 留 千 紘

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第5回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、議案第5号から議案第9号まで、報告第16号から報告第18号はすべて人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議についてはすべて非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第5号から議案第9号まで、報告第16号から報告第18号の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。議案第5号から議案第9号まで、報告

第16号から報告第18号の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、その後に議案第3号及び議案第4号、報告第13号から報告第15号、その他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第5号から議案第9号まで、報告第16号から報告第18号の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

委 員：英語コンテストに初めて参加しました。子ども達の能力の高さに感心しました。嘉手納ドリームスはブロック大会の優勝だけでなく、本部町や名護等から36チーム参加する「ゆんたんざ杯」でも優勝しております。子ども達は、勉強もスポーツも非常によく頑張り、2大会優勝を収めることができ嬉しく思います。

委 員：1学期間、幼小中学校共に事故なく無事終えることができました。先生方には2学期に向けての準備に取り組んでいただきたいです。英語コンテストに参加しましたが、小学校高学年生の参加が多く、会場は満席で非常に大賑わいでした。コンテストの後半あたりからは、小学生が静かに聞くことができず、トイレに行く回数も多かったとの話を聞きました。中学生の参加がいいように感じました。会場は観客が大勢いたので、発表者にとっては良かったと思います。

教 育 長：コンテストの参加者は学校側に任せているそうです。代表になった生徒をクラスで応援しに来て、閉会前に帰ってしまう生徒達もいるようです。これにて諸般の報告は閉じたいと思います。それでは協議題に入ります。

7. 協議題

① 議案第3号

令和元年度「教育要覧」の発刊について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育総務課長：（※議案読み上げ）

教育総務係長：先月に教育委員と管理職の皆さんに、要覧の内容を確認していただいて、修

正した見本をお持ちしました。お手元の4部になりますが、これで問題無ければ発刊したいと思います。例年250部発刊しており、4～5部しか余っていません。例年通り250部発刊したいと考えております。総合計画を置き換えている部分については、総合計画がもうすぐ製本されますので、修正することができません。

教育総務課長：今日審議していただいた後、お配りした見本を回収し、各課に再度確認してもらいます。

教 育 長：何かご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、令和元年度「教育要覧」の発刊について承認いたします。

② 議案第4号

令和元年度 嘉手納町文化事業について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

社会教育課長：（※議案及び資料読み上げ）文化事業につきましては、ジャンルが例年、スポーツ・音楽・演劇・教育の4つを交互に企画していきまして、今回は教育というところで提案いたします。ご審議をお願いします。

教 育 長：全国区のお笑い芸人さんを講師に迎えることができたのですね。

社会教育課長：平成30年度にアンケートを実施した際、今後講演を期待する講師の中に希望者がいたので講演依頼をしたところ、この日であれば講演可能であると回答いただけました。

教育長職務代理者：町民アンケート等からの根拠もあって良いと思います。命に関する教育という企画内容もいいですね。

教 育 長：他にご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、令和元年度 嘉手納町文化事業について承認いたします。

8. 報告事項

① 報告第13号

嘉手納小学校大規模改造工事 請負契約について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育総務課長：（※報告読み上げ）嘉手納小学校大規模改造工事の主な事業内容としましては、多目的トイレの設置と照明のLED化、昇降機の取替工事となっております。資料に図面等を添付しておりますのでご参照ください。多目的トイレについては、教室棟の1階から3階までのトイレを全て改修します。トイレの位置を配

置換えし、出入口の凹みを利用して多目的トイレを設置します。LED化については、校舎全ての照明器具約1000台をLED化しています。昇降機はランチルーム近くにある荷物しか乗せられないものを、人も荷物も乗せられるように改修します。それによって車椅子の人も利用することができます。工期は7月2日から11月30日を予定しており、夏休み期間中は集中的に工事を進める予定です。学校が始まってからの平日は4時以降の放課後に工事します。エレベーターはどうしても100日程度の期間を要するので、この工期となります。

教 育 長：何かご質問やご意見ございませんか。

教育長職務代理者：特別支援教育をするにあたり、階段の昇降が難しい生徒に対するエレベーターの活用につきましては、学校側とも協議していると思いますが、どうなるかと気になりました。

委 員 員：夏休み期間中にトイレの工事に入るとのことですが、夏休み期間中でトイレ工事は終了しますか。もし終わらない場合、どうするのか気になりました。

教育総務課長：夏休み期間中に終われるように集中して工事する予定です。工期が遅れることがないように調整しております。雨風等に影響を受ける工事ではないので、工程通りに工事を進めれば問題ないと考えております。万が一、遅れが生じる場合は、体育館のトイレ等を利用することになると思います。

教 育 長：他にご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納小学校大規模改造工事 請負契約について承認いたします。

② 報告第14号

学校給食費未納分の不納欠損処理について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育総務課長：（※報告読み上げ）給食費については、税金等とは異なりますので、不納欠損処分という取扱いができません。その為、学校給食調理場運営委員会の中で不納の給食費は10年を目途に欠損処理をすると取決めました。権限としては、教育委員会ではなく、学校給食調理場運営委員会となっており承認されています。平成23年度からは給食費が無償化されたので、来年度まで不納欠損処理が続きます。

教 育 長：何かご質問やご意見ございませんか。

教育長職務代理者：給食費未納者へは現在も督促しているようですが、支払状況はいかがですか。きちんと支払っている保護者がいる中、不納額が欠損処理されてしまいますと、不公平に思いますので、督促は続けていただきたいと思います。

教育総務課長：去年の実績ですと約8万円の収入があり、その内、平成22年度の収入は38、

000円ありました。毎年、督促は続けていきます。

教 育 長：他にご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、学校給食費未納分の不納欠損処理について承認いたします。

③ 報告第15号

嘉手納町民俗資料館等基本計画の内容報告について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

中央公民館長：（※報告読み上げ）基本計画の内容としましては、旧中央公民館の老朽化に伴い、民俗資料室等施設の建替えに向けて、平成28年度に策定しました「嘉手納町民俗資料館等基本構想」に続く基本計画となっております。本計画の策定にあたりましては、中央公民館を事務局とし、神山元副町長を委員長に、教育委員会を中心とした関連の課長等により、9名の町内検討委員会を発足し検討を重ねてきました。嘉手納町民俗資料館等基本計画の概要版を資料として添付しましたのでご参照ください。（※資料読み上げ）建設地については、旧中央公民館跡地になります。今年度は旧中央公民館の解体設計業務の発注、次年度は解体工事を予定しております。事業を進める中で、基本計画の内容を変更することを想定しておりますが、現段階はこの基本計画に沿って進めております。

教 育 長：施設の基本理念の中に、カタカナで「カデナ」と記載していますが、特別な理由はありますか。

中央公民館長：基本理念はコンサルからの提案を受けて「カデナ・未来共創ミュージアム」となっています。

委 員：管理運営計画の中で、「嘉手納の魅力を学び、伝え、未来に継承する」、「新たな価値を生み出す多様なプログラムを展開する」とあります。嘉手納町に住んでいて、このような体験をしたことがあまり無いですが、自然はあるので触れ合える体験を展開していただきたいです。屋良城址公園から遊歩道に至るまでの道や、県外の人がカヌー体験の展開をしている比謝川の方はとてもいい場所ですが、少し危ないので自分達だけではなかなか足が向きません。整備していただくと、嘉手納町の自然に触れ合えるようになると思います。県外からの観光客はバスで嘉手納まで来てカヌー体験をして、水釜のゲストハウスに家族で宿泊しているのも見受けます。この基本理念に基づき、嘉手納町民も嘉手納の素晴らしい自然に触れ合う体験をすることで、未来への継承になると思います。

教 育 長：比謝川は、都市建設課で比謝川緑地広場計画を進めています。その中で、カヌー体験や宿泊施設等を総合的に計画するようです。屋良城址公園には大型

の遊具を設置計画しています。

教育長職務代理者：これまで無かった民俗資料が学習に活用できることを嬉しく思います。事業の活動概要の4「工芸室」に、「陶芸サークルを本施設へ移設する」と記載があり、気になりました。「陶芸サークル」に限定してしまいますと、他のサークルにとって不公平になるので、「陶芸などで活用できる工芸室を設ける。」のみの記載でいいと思います。

教 育 長：他にご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町民俗資料館等基本計画の内容報告について承認いたします。

9. その他事項

① 統合型校務支援システムの開発及び導入の統一に関する要望書について

教 育 長：その他について、説明をお願いします。

教育指導課長：（※資料読み上げ）現状としましては、本町は12月導入に向けて取り組み始めており、北谷町と宜野湾市、沖縄市においては既に導入しています。読谷村もこれから導入するようです。各市町村で扱っているシステム会社が違うことで操作が異なり、学校を異動するたびに、操作方法を覚えなければいけません。以前に県立総合教育センターが、高校向けに校務支援システムを作成し提供したようです。そのシステムを中学校にも提供いただきましたが、使い勝手が良くないため、利用が浸透していない状況です。校務支援システムは職員の出退勤や生徒の成績データの管理、通知表の作成等ができます。教育委員会もこのシステムから様々なデータを確認することができるので、文書でのやり取りが減少します。それに伴い、先生方の業務負担が軽減できます。

教 育 長：高校は県立なので全県統一してシステム導入できましたが、小中学校は各市町村で業者を選定しなければなりません。システムを導入して、業務の改善を図るということですが、生徒の転校手続き時に市町村でシステムが異なると、データの移行ができない可能性もありますので、教育長会の中で全市町村で統一する意見がでました。実現のため、まずは各市町村からの要請を調整している状況です。

教育長職務代理者：協議会の中でもこの話は出ています。各市町村それぞれで導入すると高額になり予算面で大きな負担になりますし、教職員が異動するたびに操作方法を学び直すのは負担になりかねません。システム会社によっては使いづらいところもあるようです。中頭間で同じシステムを使えば教職員にとっても使用しやすくなります。

教育指導課長：島尻地区は統一したと聞いていますが、なかなか上手くいっていないようです。

本町の要望書の報告文についてですが、中頭地区市町村教育長会からの要望書のたたき台文書は「要望書（案）のとおり、提出に同意します。」とありました。本町はこの文に追加で「ただし、当該システム導入等の有無に関しては、本町の財政的な状況及び当該システムの内容等を総合的に勘案して、判断いたします。」と文書を足して報告したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

教 育 長：何かご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、統合型校務支援システムの開発及び導入の統一に関する要望書について承認いたします。

② 夏季休業中における学校閉庁日の設定について

教 育 長：その他について、説明をお願いします。

教育指導課長：（※資料読み上げ）

教 育 長：何かご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、夏季休業中における学校閉庁日の設定について承認いたします。

傍聴人退室（非公開）

③ 議案第5号

子ども支援コーディネーター嘱託員の解職について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、子ども支援コーディネーター嘱託員の解職について承認いたします。

④ 議案第6号

子ども支援コーディネーター嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、子ども支援コーディネーター嘱託員の雇用について承認いたします。

⑤ 議案第7号

教育サポーター嘱託員の解職について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育サポーター嘱託員の解職について承認いたします。

⑥ 議案第8号

令和元年度 嘉手納幼稚園教諭の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、令和元年度 嘉手納幼稚園教諭の雇用について承認いたします。

⑦ 議案第9号

嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について承認いたします。

④ 報告第16号

教育委員会職員の休職更新について

教 育 長：報告について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育委員会職員の休職更新について承認いたします。

⑤ 報告第17号

教育委員会職員の退職について

教 育 長：報告について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育委員会職員の退職について承認いたします。

⑥ 報告第18号

嘉手納町立図書館嘱託員の解職について

教 育 長：報告について、提案をお願いします。


<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立図書館嘱託員の解職について承認いたします。他に
ご意見はありませんか。以上をもちまして、第5回定例教育委員会会議を閉会
いたします。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉泰勝 

教育長職務代理者 奥沼千津子 